2025年度 関西学院大学ロースクール B日程

一般入試(法学未修者) 特性評価型入試(法学未修者)

論 文 問題

《10:00~11:30》

〇開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【論 文 問題】

問題文を読んで、〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。 〔設問1〕 問題文で述べられているところの、普遍性を追求するモデルと個体を把握するためのモデル について、両者の違いと関係をわかりやすく説明しなさい(300字程度)。 〔設問2〕 問題文の後半で述べられているところの、子供たちを交通事故から守るための対応策につい て、〔設問1〕で挙げた2つのモデルがどのように具体化されているかに言及しながら、要約 しなさい(500字程度)。

問題文

私たちが何かについて学び、知識を得たとき、それがさまざまな事物と状況に対して成り立つ汎用的なものであるのか、それともある特定の事物とその事物が置かれた状況に固有のものであるのかが、とても気になるところです。汎用的な知識というものは、それを特定の事物と状況に当てはめる手間はかかるものの、将来にわたってずっと役立ち続けてくれる可能性をもったうれしい存在です。一方、固有の事物と状況に対する知識は、直ちに役立てることが可能な、これまたうれしいものですが、少し異なる別の状況下では、まったく役に立たないかもしれません。

また、私たちが自らのモデル思考を通じて手に入れるべき知識が、汎用性をもつものであるか、特定の事物と状況を説明するものであるか、これも大変に重要なことです。

(中略)

ここで取り上げるのは、普遍的に成立する法則や原理を解明することを目的とするモデルであり、より厳密にいうと「普遍的に妥当する関係概念としての法則を追求するモデル」となります。理科系の言葉でいえば「理学」に相当するものです。その典型を物理学に見ることができます。物理学において追い求められる法則というものは、ある状況下でのみ成り立つものではなく、普遍的に成り立つことが要求される――このことをご存じの皆さんも多いでしょう。その典型であるニュートンの運動法則を記してみましょう。

- 第1法則 静止あるいは等速度運動中の物体は、外力が加わらないかぎり、その状態を続ける〈慣性 の法則〉
- 第2法則 物体の加速度は加わる力の大きさに比例し、物体の質量に反比例する〈これを式で表した ものが運動方程式〉
- 第3法則 二つの物体が相互に及ぼす力は大きさが等しく、方向は反対である〈作用反作用の法則〉

これらの法則は地球上だけでなく、宇宙空間の至るところで(少なくとも物理学者の観測の及ぶすべての範囲において)成立します。これらの法則に基づく制御ができるからこそ、米国の科学者はアポロ計画を通じて月面に到達することが可能だったわけです。また、本邦の小惑星探査機「はやぶさ」が小惑星「イトカワ」から「はやぶさ2」が小惑星「リュウグウ」から表面の物質サンプルを地球に持ち帰ることに成功したのも、ニュートンの運動法則に基づいた計算が行われたからにほかなりません。

しかし、異なる慣性系に属する観測者の相対的な運動に着目するとニュートン力学が破綻することが解明され、より普遍的な相対性理論がアルベルト・アインシュタイン(1879-1955)によって構築されました。また、極微の世界での普遍的な原理として量子力学が構築されています。そしていま、これらすべてを包含する普遍的な「統一理論」の構築に向けて理論物理学者が努力を続けているのは、私のような門外漢でもよく聞くところです。

この理論物理学の例に見られるような「普遍的法則」を追求する営みは、理論物理学とは程度の差こそあれ、さまざまな学問に見ることができます。

定性的モデル分析が追求する、普遍的な法則の例として、カール・フォン・クラウゼヴィッツ(1780-1831)の『戦争論』を挙げておきましょう。

プロイセンの将軍であったクラウゼヴィッツは、その経験と過去の戦争の歴史の渉猟により、戦争と 軍事戦略に関する書物『戦争論』を著しました。この書物は戦争や国際政治の分野の研究者や実務家に とって重要な書物であり、多くの解説書が出版されています。クラウゼヴィッツが主張した重要な普遍 的帰結のひとつに、「戦争とは他の手段をもってする政治の継続である」という命題があります。

- ①2つの国の間に経済的な紛争が生ずる
 - →②それを通常の外交的手段をもって解決しようとする努力が両国間でなされる
 - →③どうしても外交的手段では解決できない
 - →

 ④どうしようもないから戦争によって紛争を解決することを目指す

このようなプロセスが普遍的に存在していることを帰納的な分析によって導いた訳です。すなわち、 戦争というものは政治の延長(に過ぎない)、という認識を与えたのが画期的な成果だったのです。

ここで興味深いのは、この命題が普遍的ではなくなったという指摘がなされていることです。たとえば軍事史家の黒野耐氏(1944一)は、著書『「戦争学」概論』の中で、クラウゼヴィッツの説に対して「『政治』が理性的、合理的に作用し、抑制要因として働くことが前提となっている。ところが現実には、『政治』が民衆のはげしい要求に押されて感情的になったり、または戦争に無知であったりすることがしばしばある」と指摘し、19世紀末までの政治的状況と第1次世界大戦、第2次世界大戦以降の政治的状況に齟齬が生じた結果、クラウゼヴィッツの命題が普遍性を失っていることを述べています。

この状況、すなわち真っ当な政治的判断とは関係なく戦争という手段がとられてしまう(あるいは意味なく戦争が継続されてしまう)、という現象は、太平洋戦争末期の日本の意思決定に見られます。すなわち、米国によって原油の輸入を封鎖されてしまったことに端を発して、我が国の経済ひいては国民を守るために始めた戦争であるにもかかわらず、最終局面になると軍部が「一億玉砕」を叫んでしまう――国民の生命と財産を守るために始めたはずの戦争なのに、全国民に「玉砕せよ(潔く死になさい)」と呼びかける政治判断です。

(中略)

前出の普遍性を追求するモデルの対概念となるのが、個体を把握するためのモデルです。もう少し硬めの言葉で詳しくいうと、「歴史的な意義をもつ個性的な事物概念としての個体を把握するためのモデル」です。要は、普遍的な原理や法則は解明できなくてよい、目前の考察対象となる個体の特徴や行く末が把握できれば十分である(つまり、いま実際に役立てばよい)という考えに沿ったモデルのことです。これは理科系の言葉でいうと「工学」に相当するものです。

個性的な事物概念としての個体の一例は、台風です。上陸するであろう台風を目前にして最も大切なのは、位置、暴風域、気圧の時間的な推移の予測にほかなりません。ことと次第によっては、我が国の国土に風水害がもたらされ、人命に危険が及ぶおそれもあるからです。その意味で、台風という個体は、まさに歴史的意義をもっています。

台風を目前にして、「台風とは何か」「台風発生のメカニズムはいかなるものか」といった普遍性を 追求するモデル分析を行ってもほとんど意味がありません。そうした理学的研究は日頃から地道に進め ておくべきです。大切なことは、天気予報に間に合うように台風の行く末を望ましい精度で予測するた めのモデルを運用することにほかなりません。その際、古来より言い伝えられた「ネコが顔を洗うと雨 が降る」といった帰納的観察に基づく定性的なモデルは今日では用いられず、定量的なモデルが利用さ れています。

具体的に、気象庁のホームページで公開されている気象庁予報部の「台風予報の技術」(台風に関する技術講習会、平成21年10月29日)を見ると、台風の予測は「高解像度全球モデル」といった、大気を水平と鉛直の両方向に、ある細かさで切り分けてできる有限体積の部分同士の相互作用を物理法則に則って記述するモデルを基盤としていることがわかります。これは「有限要素法」と呼ばれる数理解析の手法です。それに加えて、台風の予報円の予測は統計学的なモデルも加味して行われているようです。

定性的モデルにも、もちろん個体の個性を追求するものがあります。たとえばそれは、国際紛争の行く末を考えるためのモデルです。前述の台風の場合と同様ですが、勃発した国際紛争を前にして、「紛争とはそもそも何か」という普遍的事実を追求しても、あまり得るところはありません。

それよりも、紛争のアナリストは、①紛争の直接的原因と遠因、②当事国の政情と政治的指導者の情報、③紛争の現況、④当事国の武力、⑤当事国を支える他国の勢力、⑥国際経済における当事国の寄与の度合い(資源の輸出入も含めて)といった情報を整理した上で、帰納的・演繹的に推論を加えるモデルを構築しているように見受けられます。そして、④今後の紛争の展開予測、⑧関係諸国の対応の予測、⑥国際経済への影響の短期・中期的予測、⑥紛争の拡大・縮小の予測といった出力を目指すわけです。

もちろん紛争の分析モデルとして、過去の帰納的・演繹的研究から導かれた普遍的な命題というもの もあるに違いないでしょう。しかし、普遍性というものは本来的に、考察対象物の個性を取り去ってで きる抽象度の高い状態を説明するものです(このことは非常に大切な認識です)。(中略)、重力の法則によって大気中で紙片が落ちる様子を記述することが不可能であるのと同様に、個性的な紛争を、紛争に関する普遍的な命題で説明し、時間的推移まで精度良く分析することは困難でありましょう。このことから、同じ考察対象に対して、普遍性を追求するモデルと個性を追求するモデルの両者が、車の両輪のように作用して、私たちの思考を支えてくれているという示唆が得られます。

すでに述べたことですが、普遍性の追求と個体の把握は、理学と工学という切り分けと同様の対概念です。理学と工学の2つも、これまた車の両輪のように作用し、私たちの思考を支えてくれています。

普遍的な原理を追求する場合は、現象の色々な側面を可能なかぎり削ぎ落して、単純化することになります。その意味で、すぐにではなく、いつか役に立てるぞ、という意志に支えられた知的貢献といえるかもしれません。一方の個性的な個体を把握するモデルは、普遍的である必要がないので、個別の事情を上手く反映した分析を行うことになります。こちらは、いま役立てることを目指すわけです。

ここであらためて、理学と工学について、筆者の考える定義を述べておきます。

理学(英:science)とは本来、自然科学の一分野であって、自然界の現象を観察することにより物質の構造を特定し、物体の運動や物質同士の相互作用に見られる法則(いつも成り立つパターン)を発見し、さらにはその原理(法則や構造の説明モデル)を追求するものです。その代表例は物理学・化学・生物学といったものになります。一方、工学(英:engineering)とは理学的な原理に基づき、人間の目的を達成するための上手い方法を追求するものです。私たちの周りには、実に多様な〇〇工学が存在します。

このように述べると、理学と工学の役割分担が明確になされているように思われるかもしれませんが、 実はそうでもありません。理学的な発見の背後には、こんなことができるといいのになぁ、といった人間くさい(工学的な)思惑が存在している場合が多いし、また工学の営みの中にも、多くの場合、観察に基づく法則発見の営みや原理の探求が含まれているのです。そこで筆者は、理学的=現実観察に基づく発見と原理解明の営みを目指すやり方、工学的=人間のさまざまな欲求を満たすための科学的な営みを伴うやり方、と説明することにしています。理学と工学の双方の中に、理学的な営みと工学的な営みが併存し、それらが密接に連関しているという次第です。文科系の学問の中にも、この理学的側面と工学的側面が存在します。

理科系の学生で、理学分野と工学分野のどちらに進もうかと悩んでいる人がいたら、「自分は普遍性の追求と個体の把握のどちらをやりたいのだろう、自分に向いているのはどちらだろう」と、まずは自分自身に問いかけるべきだとアドバイスをしたいと思います。文科系であっても、専門分野を選んだり研究室を選択する場合には、普遍性を追求するか個性を追求するかを熟慮のうえ、進路を決めるとよいでしょう。

ただし、後で理学と工学(普遍性の追求と個体の把握)を行き来することも可能です。そして理学分野の研究にも工学的な営みが存在するし、工学分野の研究にも理学に近いものとそうでないものがあります。だから、どちらに進むかを悩み過ぎる必要はありません。自分の理想の立ち位置に移ってゆけばよいのです。私たちの人生はあまり長いものではないかもしれませんが、そのくらいのやり直しの余裕は十分にあるものです。

ここからは「路上を行き来する子供たちを交通事故から守る」という課題を取り上げてみましょう。 こうした課題に関しても、個体を追求するモデルと、普遍性を追求するモデルが存在します。

通学中の児童たちが、自動車交通のせいで危険な目にあっているものとしましょう。このときに私たちがまずなすべきモデル分析は、部品として、①子供たちの通学ルート、②登下校時の自動車交通量、③通学ルート上の危険箇所、④子供たちを自動車との接触から守る手立て、⑤関係する行政担当者、⑥警察、といったものを取り出し、それらについて情報を収集することから始まります。

地図により危険箇所を特定し、そこで子供たちがひどい目に合わないようにする手立てを網羅的に列挙し、その中から、予算的に可能で即効性のあるものを選定します。その手立てを実現するために警察や行政担当者に依頼すべき点も明らかにすることになるでしょう。こうした質的なモデル分析を行ったうえで、次のような具体的な対応策を導き出すことになります。

- ・子供たちに危険回避の作法を教える
- ・付近が通学路であることを示す掲示板の設置と路上への書き込みを行政担当者ならびに警察に依頼する

- ガードレール等の設置を依頼する
- ・学校関係者や保護者が路上の要所で監視活動を行う

これらは目前の危険から大切な存在を守るための、とても重要な営みです。目前にある環境の中にいる子供たち、という個性的な事物概念としての個体を放置すると何が起きるのかを網羅的に考察し、危険性の芽を重要なものから順につぶしてゆく、という営みとも言えます。

前項では、子供たちの危険をある地区に固有の特別の問題として把握し、対応策を考えましたが、この問題を一国の都市構造に内在する普遍的なものであると捉えると、話はかなり異なる展開を見せることになります。

すなわち、どうして路上の子供たちが全国のいたるところで自動車に脅かされているのかを、根本に 遡って考えるのです。すると次のようなことに気づきます。

- ①そもそも歩行者と自動車が同じ道路空間を共有した都市構造が実現されている
- ②一個の人命と社会の経済活動とでは、後者が重視される社会背景が存在する
- ③自動車(という機械)と道路(というインフラストラクチャー)の組み合わせが、そもそも不完全 である

こうした認識からスタートして、普遍化・一般化への一途をたどる、という営みも存在するのです。 具体的な学問の方向としては次の通りです。

- ①歩車を分離する都市設計法の研究(その最重要な成果が後述する「近隣住区論」)
- ②現代社会の非連帯の社会病理学的研究
- ③自動車の安全走行に関するソフト・ハード両面からの研究(車載安全システムならびに自動運転技術)

ここでは、①に相当する、アメリカでの有名な研究成果である「近隣住区論」を紹介しましょう。

20世紀の初頭、米国ではモータリゼーションが急速に進展しました。ヘンリー・フォード(1863-1947)がオートメーションを発明して世に送り出した「T型フォード」が爆発的に売れたのを、ご存じの読者も多いことでしょう。自動車道が次々に建設され、地域は道路によってセル状に分割されることになりました。

このような状況下で、路上で子供が自動車にはねられる事故が相次ぎました。1926年に、ニューョークのマンハッタン島において交通事故によって死亡した子供の数は200人でした。死に至らないまでも、大きな怪我を負った子供の数も相当なものだったでしょう。

社会学者であり都市計画家のクラレンス・ペリー(1872-1944)は、社会調査に基づくモデル分析を通じて、この都市問題を解決するための地区設計法を提案しました。それが今日でも世界中の地区計画の基本技術となっている「近隣住区論」というものです。わが国でも、ニュータウンの設計等では、基本的に近隣住区論のアイデアが採用されています。

ペリーは調査対象地区の世帯に関して、そこに出入りする全員(夫・妻・子供たち・やってくる配達員等)に対する1週間の行動調査を行い、世帯を起・終点とする各人の移動パターン(どことどのような頻度で行き来しているか)を把握しました。移動パターンのモデル分析です。これによって、子供が学校、遊び場、お使い、友達の家、買い物や遊技場に、比較的高い頻度で訪れていることを定量的に把握できます。

これを子供が事故にあった状況と照らし合わせるのです。子供が車にはねられるのは、主として車道を横断しているときです。子供が頻繁に訪れる施設に、幹線道路を横切らずに行くことができれば、不幸な事故を本質的に減らすことができるでしょう。ペリーは、それを実現するための地区設計を考案したのです。

その際、自動車社会を否定するのではなく、住民が幹線道路に取り巻かれた地区に居住することを宿命(つまり制約条件)とみなして、設計を進めました。そして、この(内部には幹線道路が走っておらず、通り抜けもできない)閉じた地区を、「近隣住区(neighborhood unit)」と名付けました。

具体的には、近隣住区ごとに、小学校・運動場・遊び場・地域の店舗といった都市施設を設けます。

こうすれば、子供たちは日々の暮らしの中で、むやみに幹線道路を横切らなくてすみます。そして、近隣住区の内部に商品の搬入トラックが入り込んで、子供たちを含む全住民に害を与えないように、商店や市場は幹線道路に面した、住区の外延部に配置します。さらに、住民の家と幹線道路をつなぐ細い道はクルドサック(袋小路のこと、仏語:cul-de-sac)とし、自動車を運転する住民が、むやみにスピードを出すことができない工夫も盛り込みました。

近隣住区は、そこに住むすべての人々にとって便利であるように規模を決め、内部の都市施設を準備 し、施設の望ましいキャパシティも設計に盛り込みます。

このペリー博士のアプローチは、人間の住み暮らす社会の習慣・経済・文化という人為を背景とするものですが、目的合理的な調査によって普遍的な性質を解明したうえで、それを設計に反映するというものでした。少し硬い表現をすれば、理学的モデル分析を工学的な設計へと昇華させた、と述べることができます。

先に述べた通学路の安全を確保するための個別の対策は、日常を支えるための刹那的な努力です。近隣住区論にみられる普遍性追求の営みは、中・長期的な都市構造のあり方を模索するための学問研究と言えましょう。前者は目前で困っている人々に即座に手を差し伸べる、善き人間性の発露であり、後者は都市構造そのものに手を加えることによって、時間をかけて人々の幸せと安全を確保する志の向かうところです。

社会を支えるためには、これら2つの営みの双方を進めてゆくことが大切なのです。

(以下略)

栗田 治『思考の方法学』(講談社現代新書、2023年)より抜粋。出題との関係で必要な省略、変更を施している。

2025年度入学試験 出題趣旨・解説・講評

【B日程:論文】

≪出題趣旨≫-

(設問1)

特定の課題に対する対応策を考えるにあたって、汎用性を持つ普遍的な法則や原理に対する知識が将来にわたって役立ち続けてくれる可能性と、固有の事物と状況に対する知識が直ちに役立つ可能性という、2つのモデル思考(前者につき。ニュートンの運動法則を例とする「理学」とクラウゼヴィッツの戦争論、後者につき、台風を例とした「工学」と個性的な紛争分析を挙げる)について、違いと両者の関係をわかりやすく概観整理することができる力を見る問題である。

(設問2)

路上を行き来する子どもたちを交通事故から守るという課題にこれらのモデルがどう役立ち、具体化されているかについて、筆者の文脈に沿って的確にバランスよくまとめる力を見る問題である。ただし、ポイントを指摘するだけでなく、要約を求めている出題であるから、課題に対する具体的対策の内容も含めてまとめる必要がある。

《解説・講評≫-

(設問1)

設問では、「普遍性を追求するモデルと個体を把握するためのモデルについて、両者の違いと関係をわかりやすく説明」することを求めているので、「違い」と「関係」の両方について記述する必要がある(下線は解説者による付加)。

このうち、「違い」については、両者の違いがわかりやすく対比して説明できているかどうかが肝腎であるが、問題文には、何を考察対象ないし目的の中心に置いているかの対比(普遍的に成立する法則や原理を解明することを目的→普遍的な原理や法則は解明できなくても、目前の考察対象となる個体の特徴や行く末の把握が目的)だけでなく、それぞれのモデルがどういう役立ち方を重視しているかの対比(将来にわたって役立ち続ける可能性⇔直ちに役立つ可能性)にもかなりのスペースを割いて述べられている。「理学」と「工学」という言葉は比喩的に使われているので必ずしも触れなくてもよいが、考察対象・目的と役立ち方の対比・相違は不可欠である。

答案の中では、これらの要素が的確な言葉を選んで要領よく記述されているものは高く評価できたが、 普遍性モデルの追求対象が「法則」や「原理」であるというキーワードが欠落している答案や、各モデ ルの役立ち方の時間的スパンの差異に言及されていないものは、重要な点の指摘を欠いており評価が下 がった。

また、両モデルの関係は、互いに排除し合う関係ではなく、私たちの思考にあたって併存しながら密接に連関し、車の両輪のように支えてくれている、という点の指摘も不可欠である。両者の関係についての言及がないものや、曖昧な記述に終わっている答案は、設問で求めている注文に答えていないため、低く評価せざるを得なかった。

【解答例】

普遍性を追求するモデルとは、普遍的に成立する法則や原理を解明することを目的とする理学的なモデルであり、より普遍的な理論に向けての再構築を続けるという面はあるものの、法則や原理に対する知識が将来にわたって役立ち続ける可能性を重視する。これに対し、個体を把握するためのモデルとは、

普遍的な原理や法則は解明できなくても、目前の考察対象となる個体の特徴や行く末が把握できれば十分であるとする工学的なモデルであり、固有の事物と状況に対する知識が直ちに役立つ可能性を重視するものである。筆者によれば、理学的な営みと工学的な営みは併存しながら密接に連関し、車の両輪のように私たちの思考を支えてくれているものである。(296字)

(設問2)

設問では、「子どもたちを交通事故から守るための対応策について、設問1で挙げた2つのモデルがどのように具体化されているかに言及しながら、要約」することを求めている(下線は解説者による付加)。問題文では2つのアプローチに従った対応策が順番に述べられている(ここでは個体を把握するためのモデルによる対応策が先に述べられている)ので、記述に沿って要約することはし易いはずであるが、ポイントの抽象的な指摘をするだけでは足りず、対応策の方向性のみならず具体的内容をあわせてまとめることが必要である。

答案では、2つのアプローチに従った対応策の大まかな方向性には言及されているものの、対応策の具体的な中身がほとんど書かれていないものが多く、そういった答案は、具体化への言及を求めている設問に照らすと、不十分と言わざるを得ない。各アプローチが、それぞれどういった情報を集めたり把握・認識したりするのか、またそれを踏まえてどういった対策を具体的に立てるのか、といった点を、字数に制限がある中でうまくまとめるのは必ずしも容易ではないかもしれないが、本問では避けて通れない課題である。特に、普遍モデルに関しては、歩車を分離する「近隣住区論」の記述にかなりのスペースが割かれているにもかかわらず、残念ながら、この「近隣住区論」とはいったいどういった現状認識(交通事故の原因についての一般的認識)のもとにどういう対策を立てたものなのかに、全く触れていない答案が多かった。それでは、モデルの具体化をふまえた要約にはならない。

さらに、この2つのモデルの違いと関係性についても言及するのが望ましい。筆者が末尾にまとめているように、個別の対策は日常を支えるための刹那的な努力であるのに対し、近隣住区論にみられる普遍性追求の営みは中・長期的な都市構造のあり方を模索しており、双方の営みが大切である(「近隣住区論」は普遍的な性質を解明したうえで設計に反映させたもので、理学的モデル分析を工学的設計に昇華させたものである、というような指摘を付け加えてもよい)、といった指摘でよいが、各対応策の内容をまとめる際に、設問1でまとめたようなモデルの特色がどう具体化されているかを付け加える形でもよい。いずれにせよ、各対応策へのモデルの具体化という視点は、記述の中で明確に示してもらう必要があり、この視点が抜けていて、単に各対応策の説明だけに終始した答案は、低い評価にとどまった。

【解答例】

路上を行き来する子供たちを交通事故から守る課題について、個体を追求するモデルからは、子供たちの通学ルート、登下校時の自動車交通量、通学ルート上の危険箇所等の情報を収集し、手立てを網羅的に列挙したうえで、その中から、子供たちへの危険回避の作法教育、掲示板やガードレール等の設置、学校関係者の監視活動といった、予算的に可能で即効性のあるものを選定する。他方で、普遍モデルからは、この問題を一国の都市構造に内在する普遍的なものであると捉え、歩行者と自動車が同じ道路空間を共有する都市構造、人命と経済活動の優劣、自動車と道路の組み合わせといった点を普遍化・一般化して認識し、方策を研究する。歩車を分離する「近隣住区論」等の都市設計法の研究がその例であり、そこでは、子供が車にはねられるのは車道の横断中が多い等の調査結果に基づき、自動車社会を否定するのではなく、近隣住区ごとに、小学校・運動場・遊び場・地域の店舗といった都市施設を設けて、子供たちがむやみに幹線道路を横切らなくてすみように都市設計を行う。個別の対策は日常を支えるための刹那的な努力であるのに対し、近隣住区論にみられる普遍性追求の営みは中・長期的な都市構造のあり方を模索するものであり、双方の営みが大切である。(522字)

以上